

# 株主総会議事録

平成 28 年 3 月 10 日、午前 10 時 00 分当会社の本店において株主総会を開催した。

株主の総数	3 名
発行済株式の総数	200 株
議決権を行使できる株主の数	3 名
議決権を行使することができる株主の議決権の数	200 個
出席株主数（委任状による者を含む）	3 名
出席株主の議決権の数	200 個
出席取締役	東京太郎（議長兼議事録作成者） 名古屋彰、大阪四郎
出席監査役	福岡翼

ほとんどの会社では株主の総数と議決権を行使できる株主数。発行済株式総数と議決権のある株式総数は一致します。一致しないのは議決権のない株式を発行している会社になります。

以上のとおり出席があったので、定款の規定により代表取締役は、議長席につき、株主総会は、適法に成立したので開催する旨を宣し、直ちに議事に入った。

議案 定款変更の件

定款を次のとおり変更すること。

市町村（東京は区）以下は省略することが普通

第 3 条 当社は、本店を 東京都千代田区 に置く。

議長は、定款変更の理由を詳細に説明し、その賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもって原案どおり承認可決した。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午前 10 時 30 分閉会した。以上の決議を明確にするため議事録を作成し、議長において次に記名押印する。

平成 28 年 3 月 10 日

株式会社 東京商会 株主総会

議長取締役 東京太郎

㊟

会社実印

捨て印

株主総会議事録には出席役員が誰かを表記する必要がありますが、押印について制限はない。会社実印を押せば誤字などの訂正が可能なので、この形式にしてある。